



確認の業務を行う場合における登録住宅性能評価機関票

この標識は、登録住宅性能評価機関としての登録の主要な内容と、業務の内容を表示しています。

登 録 の 区 分	住宅の品質確保の促進等に関する法律第7条第2項第1号から第3号までに掲げる住宅に係る住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則(平成12年建設省令第20号)第9条第1号から第3号までに定める区分
登 録 番 号	国 土 交 通 大 臣 第 2 1 号
登 録 の 有 効 期 間	令和4年12月17日から令和9年12月16日まで
氏 名 又 は 名 称	ビュローベリタスジャパン株式会社
代 表 者 の 氏 名	代表取締役 外 崎 達 人
主たる事務所の所在地	東京新宿事務所 東京都新宿区西新宿1丁目6番1号 電話番号 03 (5325) 1236
実施する住宅性能評価の種 類	設計住宅性能評価 建設住宅性能評価(新築住宅) 建設住宅性能評価(既存住宅)
住宅性能評価を行う住宅の種類	全ての住宅
住宅性能評価を行う区域	日 本 全 域
確認を行う住宅の種類	全ての住宅
業 務 を 行 う 区 域	日 本 全 域